

平成 31 年 3 月 13 日

広島県交通対策協議会  
各構成機関の長様

広島県交通対策協議会  
会長 広島県知事 湯崎 英彦  
〒730-8511広島市中区基町10-52  
県民活動課  
(交通安全対策室)

入学・進級期における児童・生徒の交通事故防止について（依頼）

本県の交通安全対策については、日頃から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、県内における昨年中の交通事故発生件数は、統計が残る昭和 23 年以降最少となったものの、下校中の小学生が横断歩道横断中に乗用車と衝突し死亡するなど、2 人の小学生を含む 92 人もの尊い命が交通事故によって奪われており、依然として厳しい情勢が続いております。

児童・生徒の交通事故防止は、これまでも各機関・団体が連携して、指導啓発に取り組んでいるところですが、入学や進級を迎える 4 月以降に、児童・生徒の交通事故が増える傾向にあり、県警察においては、4 月 8 日（月）から 17 日（水）までの 10 日間を対策強化期間と設定して、交通安全指導や保護・誘導活動等の強化を図ることとなっております。

つきましては、児童・生徒の交通事故を防止するため、それぞれのお立場で機会あるごとに、

- 道路横断時における安全確認の徹底
- 子供に対する思いやりのある運転の促進

等の交通安全教育・広報啓発を積極的に行っていただきますとともに、上記対策強化期間中における県警察との連携にもご配慮いただくなど、児童・生徒の交通事故防止に御協力を賜りますようお願いいたします。

担 当：広島県環境県民局県民活動課  
交通安全対策室 宮庄  
電 話：082-513-2723（直通）  
F A X：082-227-2549  
E-mail：kankatsudo@pref.hiroshima.lg.jp

